

みんなで貼って、見える意思表示 まちぐるみで犯罪・消費者被害をなくそう

消費者被害防止ステッカーを作成・配布します

9月中旬
配布開始

悪質商法や特殊詐欺による被害が後を絶ちません。被害者は高齢者に限らず、若い世代にも広がっています。市内で多くの方がステッカーを貼ることで、まちぐるみで被害防止の意識を高め、悪質商法や犯罪を許さない風土を醸成します。

より活用してもらうための工夫

場所	被害が起きやすい場所で使える ・ 屋内用 インターホンや電話のそばに ・ 屋外用 ドアホンやポストの周辺に
デザイン	住宅・インテリアを邪魔しないシンプルなデザイン
情報	ステッカーだけで終わらせず、台紙裏面には被害防止のための情報や消費者相談の傾向などを印字

配布開始時期など

令和 7年 9月中旬以降
市内のイベントなどで配布開始

ステッカーイメージ
（A 5 サイズ）

